

東部療育センター 特定業務任用職員

保育士・児童指導員

[募集概要]

募集職種	保育士・児童指導員
募集施設	○東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL(092)410-8234 ○東部療育センター分園・すてっぷ松香台 福岡市東区松香台二丁目11-43 TEL(092)982-3323 勤務地はいずれかになります。
業務内容	障がい(知的障がい、発達障がい、肢体不自由)のある就学前の子どもの通園療育や外来グループ、分園の運営。 ※いずれのグループも複数担当制で、経験豊富なスタッフがサポートします。
採用人数	1人
応募資格	「保育士」または「児童指導員任用資格(※)」を有する人 ※児童指導員任用資格:4年生大学(大学院)にて、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻し卒業(修了)した人。2年以上の児童福祉事業の実務経験がある人。幼稚園、小~高の教員免許がある人。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人。
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 契約の更新の可能性あり(条件あり)

※上記募集施設及び業務内容については、雇入れ直後及びその後の変更はありません。

[労働条件]

身分	特定業務任用職員
勤務日	月曜日~金曜日
勤務時間	8:45~17:15(休憩45分)※残業は一切ありません。
休日・休暇	土・日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)、夏季休暇5日(有給)、子の看護休暇5日(有給)、年次有給休暇20日(採用時から20日付与)
賃金	給料月額(地域手当含む)194,590円~ ※実務経験換算あり(要件を満たす場合、月額202,510円~)
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当(上記)
賞与	期末手当(令和4年度実績最大2.55か月分)
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入(4月1日在職者)
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

申込期間	令和6年1月30日(火)~
申込方法	電話による申込 ※必ず電話で申込みください。
採用試験	選考方法:面接 ※ご希望があれば施設見学を実施いたします。 日時:随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所:東部療育センター(福岡市東区青葉四丁目1-1)
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し(※)を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申込先(担当)	東部療育センター(担当:江上・栗野) 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL(092)410-8234

[備考]

新卒者の応募:可